

学内奨学金一覧

対象 1	No.	名 称	対 象 2	内 容	金 額	給付・貸与	2011 年 奨学生	2012 年 奨学生
学部	1	聖学院大学 進学・修学支援制度	◆全ての入試日程における合格者 (留学生・編入生を除く)で、経済 的援助を必要とする者	◇聖学院大学への入学を強く希望し、大学で学ぶ強 い意思を持ちながら、経済的理由で大学進学をあき らめざるをえない受験生に対し、入学時および入学 後に経済支援をすることで、社会的に役立つ人材を 世に輩出する機会を広げることを目的とする。	入学金 28 万円	給付	15	28
	2	ルーラ・ロング・ コムズ 記念奨学金	◆1 年生は春学期、2～4 年生は 前年度学業成績 GPA2.5 以上 ◆家計支持者 給与収入税込み 700 万円未満	◇経済的に困窮し、学業に困難な状況にありながら 努力する学生に対して学業を継続させることを目 的とする。(2013 年度新設)	年間授業料 30%免除	給付	-	-
	3	チャールズ・エリアス ・ガルスト奨学金	◆4 年生、学業成績優秀者対象	◇正課教育において優秀な成績を満たした者。 (2013 年度新設)	25 万円	給付	-	-
	4	聖学院大学 災害被災者修学支援奨学金	◆地震・風水害等の自然災害等に より被災した者	◇災害等により保証人または学費負担者の居住す る家屋の被災状況が甚大または収入状況の変化が 著しいと判明したとき学費等を減免する。 (2013 年度新設)	入学金免除 ～年間授業料 100%	減免	-	-
	5	女子聖学院短期大学記念 国際交流奨学金(旧制度)	◆正規 CBT TOEFL 173 点以上 ◆提携校 1 セメスター以上留学	◇女子聖学院短期大学の廃止に伴い、建学以来果た してきた国際交流の成果とその精神を継承し、国際 化の一層の進展を目的とする。 ◇提携校の示す条件に合致し、1 セメスター以上の 留学受け入れが予定されている者	最大 50 万円	給付	0	0
	6	女子聖学院短期大学記念 国際交流奨学金(新制度)	◆聖学院大学が主催する短期海 外研修に参加する者	◇女子聖学院短期大学の廃止に伴い、建学以来果た してきた国際交流の成果とその精神を継承し、国際 化の一層の進展を目的とする。 ◇本学または本学各学科が行う短期海外研修への 参加を支援することを目的とする。	海外研修費 用の 10% 上限	給付	-	-
	7	聖学院大学後援会 修学援助奨学金	◆修学継続困難者	◇経済的事情により修学継続が困難な学生で学業 に奨励し、品行に優れた者 ◇貸与者は、卒業後 5 年以内に返還	各学期 授業料 相当額免除	貸与 給付	給付：1 貸与：1	0
	8	聖学院大学学友会 修学援助奨学金	◆緊急支援者	◇学生生活において突発的に経済的逼迫状態に陥 り緊急に必要が生じた場合 ◇1 年以内に返還	月額 1 万円 ～10 万円	貸与	0	0
	9	聖学院大学 特別奨学金第二奨学金	◆修学継続困難者 ◆2009 年度以前入学者 ◆学業成績 GPA2.5 以上	◇経済的事情により修学継続が困難な学生で学業 に奨励し品行に優れた者 ◇卒業後 5 年以内に返還 (3～4 セメスター分貸 与者は 10 年以内に返還 (2012 年度まで募集)	各学期授業料 相当額 (最短修業年限 中に通算して 最大 4 セメス ター分を限度)	貸与	14	4
	10	ラーニングサポート 制度	◆1 年生春学期学業成績 GPA2.5 以上 ◆家計支持者 給与収入税込み 700 万円未満	◇経経済的に困窮し、学業に困難な状況にありなが ら努力する学生に対して学業を継続させることを 目的とする。(2012 年度まで募集)	年間授業料 30%免除	給付	23	11
	11	聖学院大学後援会 修学援助奨学金	◆東日本大震災による罹災地域 出身の在学生	◇災害等により保証人または学費負担者の家屋の 被災状況が甚大または収入状況の変化が著しいと 判明したとき学費等を減免する。 (2012 年度まで募集)	入学金免除 ～年間授業料 100%	減免	18	2
大学院	12	聖学院大学大学院 特別奨学金	◆修学継続困難者	◇経済的援助を必要とし、かつ学業成績・人物とも に優秀で、他の学生の模範となり得る者	年間授業料の 全額 または一部に 相当する額	給付	12	7
外国人留学生	13	聖学院大学 私費外国人留学生 授業料減免	◆経済理由により修学が困難な者 ◆修得単位数を満たしている者 成績優秀者 ◆学部外国人私費留学生	◇授業料の減免によって、経済的理由により修学が 困難な私費外国人留学生の経済的負担を軽減し、修 学を奨励することを目的とする。 ◇修得単位数による授業料減免 30%と学業成績 による授業料減免 30%の 2 種類を設けている。	年間授業料 30%～60% 免除	減免	30%:128 60%: 70	30%:193 60%: 46
	14	聖学院大学大学院 私費外国人留学生 授業料減免	◆大学院外国人私費留学生	◇私費外国人留学生の学業を奨励するための経済 援助を目的とする。	年間授業料 30%免除	減免	6	7